



議会だより

第 137 号

平成26年5月14日発行



水芭蕉としらかばの杜 ~撮影:編集委員長~

平成26年第1回定例会

3月7日から11日まで開催し、村長から提出された平成26年度当初予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は8人の議員がおこない、村政を質しました。



今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。

目 次

- | | |
|----------------|----|
| ○村政を問う | 2 |
| ○平成26年度当初予算が成立 | 10 |
| ○議案審議の内容 | 12 |
| ○懇談会を開催しました | 14 |

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

7968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

村政を問う

一般質問



〈菅家敏章 議員〉

Q 消費税増税に伴う村独自の高齢者支援策は

A 健康と自立を守る施策を実施する

問 4月から消費税が8%になり、特に年金暮らしの方々の生活は厳しさを増すのではないかと危惧している。臨時福祉給付金が支給されるが、一時的なものであり、高齢者が健康で自立できるため、村独自の支援策を考えるべきではないのか。

答、高齢者世帯援助金で屋根の融雪設備にする経費への助成、除雪支援の強化などを実施し、消費税増税にかかわらず高齢者の経済的な負担軽減につなげていきたい。

問 臨時福祉給付金はいつ頃支給されるのか。

答 保健福祉課長 9月から来年の2月までに給付を完了したい。

村長 高齢者の健康と自立を守る独自の施策として、新年度から村外医療機関への交通支

Q 財政調整基金は10億円も必要なのか

A 長期的視野で積み立てた

問 本村は、平成24年度末で10億円以上の財政調整基金（貯金）があるが、こんなに必要なのかな。

答 村は、将来の財政状況も考慮して、健全な財政運営を行わなければならないため、厳しき財政状況の中でも、財政調整基金を積み立ててきた。

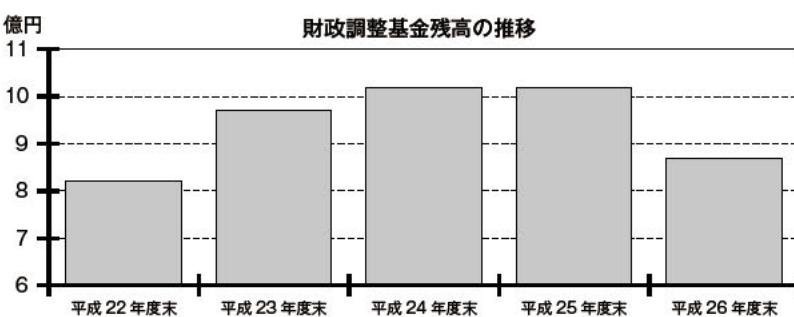
平成26年度は、地方交付税の削減が見込まれるため、第5次昭和村振興計画を着実に実施するには、基金を取り崩す必要があり、このことにより、平成26年度末の基金残高は約8億7千万円に減少する見込みである。

村長 財政調整基金は、経済の不況などにより大幅に税収が減つたり、災害が発生し、思わぬ支出の増加を余儀なくされたりした場合など、予期せぬ収入減少や、不時の支出増加に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるものである。

問 例えば保育料を無料にするとか、学校給食費を無料にするとか、村独自の施策に基

村長 今年度は保育料の軽減策を実施する考えである。その他、住民の意見に沿った施策を繰り広げていきたいと考えている。

金を有効活用すべきでないのか。



村政を問う

一般質問



〈栗城敏郎 議員〉

Q 村政懇談会の検証は

A 庁内会議で検証している

問 每年開催している村政懇談会での、意見や要望はどのように集約・検証して村政に反映させているのか。

問 意見や要望の検証結果や、その対応などは、村民に説明する責任があると考えるが村長の認識は。

問 住民が本当の意味で主人公になるように、共に情報を共有し、村民主体の村づくりに努めるべきと考えるが村長の見解は。

村長 記録にまとめ、府内会議などで検証している。寄せられた意見には、すぐ対応できるもの、予算が伴うもの、県や国に要望すべきものなどがあり、多くの意見や要望は村政に反映させていている。

村長 すぐに対応できる事は、区長などに説明し、予算が必要なものは、議会や地区に説明している。

村長 村民に対する要望の検証結果の報告手段は、今後、理解の得られるように考えていく。

村長 待機者もいて、さらに高齢化が進行し、その需要が増すことも考えられるため、高齢者のニーズを踏まえた対応を検討したい。



喰丸地区での村政懇談会

Q ニーズを踏まえて検討する
A 生活支援ハウスが必要では

状況なので早期の対応を。

村長 関係団体や機関と総合的に検討を進め、高齢者の居住ニーズに対応したい。



すみれ荘の居住棟

問 村政懇談会に副村長が出席しなかつた。残念に思う。

また、村政懇談会の冒頭には、出席者に対する前年度までの主な要望に対する進捗状況を説明している。

問 村政懇談会に副村長が出席しなかつた。残念に思う。

問 第5次昭和村振興計画にも計画がないようだ。検討委員会を立ち上げ、高齢者の居住の安定確保に向けた取り組みが急務と考える。待機者も出ている

ほかに、「消費税増税の影響」と「副村長就任の成績」について質問がありました。

副村長 次回からは、積極的に地区に出向いて行って、懇談をしたと考えている。

村政を問う

一般質問



〈馬場政之 議員〉

村長 交付金の対象事業は、総合的な相談体制の確立や情報提供などであり、本村が現在考えている少子化対策

問 国では少子化問題の対策として、結婚から出産・育児まで切れ目のない支援を行う目的に、地域少子化対策強化交付金800万円を地方に交付することを打ち出したが、村も早急に取り組むべきではないのか。

村長 この事業の活用は、良く検討したうえで判断させていただきたい。

問 国では少子化問題の対策として、結婚から出産・育児まで切れ目のない支援を行う目的に、地域少子化対策強化交付金800万円を地方に交付することを打ち出したが、村も早急に取り組むべきではないのか。

問 この事業に取り組む場合は、協働の村づくり、対話の村づくりを基礎として実施しなければ効果は上がらない。村長の考えは。

村長 公募も一つの方

問 公職者は執行機関が選任しているが、幅広く良い意見を聞くため、公募してはどうか。

Q 地域少子化対策強化交付金事業の実施は
A 村の少子化対策事業は該当にならない

問 公募が適する場合は検討する

Q 公職者の公募制について伺う

Q 孤立死の予防対策は
A 緊急通報装置設置拡大を目指す

問 単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が急増し、人の尊厳を傷つけ孤死も発生している。行政主導で積極的におこなうべきである。行政の対策は。

問 国も補正予算で取り組むほどの重点施策だ。ぜひ実施すべきである。

問 応募が少なかつた原因はなぜか。それも含めて再検討すべきである。

問 公募による選任が適している場合は、十分検討したい。

村長 行政区長や民生委員と検討を進めたい。



村政を問う

一般質問



〈馬場栄三 議員〉

Q 商工会運営に黄信号、行政の対応は

A 昭和村商工業振興基金を創設し支援する

問 商工会が弱体化すれば、商工業も衰退し、村の不活性化につ

問 昭和村商工会は、経営支援員が削減され、経営指導員1名の体制になつたが、この現状をどのように認識しているのか。

問 商工会のスタッフ確保に対する財政支援が必要ではないのか。

問 一つの方法と思想があるが、商工会の意向もあるため、良く検討したい。

問 昭和村商工会は、経営支援員が削減され、経営指導員1名の体制になつたが、この現状をどのように認識しているのか。

問 ながる。商工会を活性化させるため、商工会、行政、民間等で商工会発展プロジェクトを作つてはどうか。

村長 今年度は、福島県商工会連合会の財政支援で1人の臨時職員が配置される。村の財政支援としては、従来の活動補助金のほかに、新たに昭和村商工業振興基金を創設して、商工会に対し活動資金を貸し付ける制度を考えている。

問 福島県ブランドイメージ回復支援市町村交付金を活用した矢ノ原地区駐車場整備と工コトイレ整備が平成26年度に計画されているが、予定どおり実施するのか。

村長 駐車場とトイレの用地測量と用地の購入、設計業務を計画している。駐車場工事は平成27年度に着工する。

問 当初計画から遅れる原因はなにか。

昭和商工会館



産業建設課長 平成26年度に設計から工事まで進めるという内容で計画していたが、現在

このほか、「新しらかば荘スタッフの人材研修」に関する質問がありました。

計画している場所が農用地ということもあり、農地転用関係も鑑み、このようになつた。

問 財源である交付金は平成26年度限りで終了するが、平成27年度に実施する事業の財源はどうするのか。

産業建設課長 観光開発基金などを活用した

Q ブランドイメージ回復支援事業の平成26年度計画は矢ノ原地区の駐車場とトイレの用地測量を実施する

村政を問う

一般質問



〈菅家 勝 議員〉

Q 本村の活性化対策を尋ねる

A 振興計画に基づき進めたい

問 平成26年度の本村の活性化対策について所信を尋ねる。

村長 第5次振興計画に基づき、住民生活に密着した事業、地域の活力につながる事業を進めたい。

を展開していきたいと考えている。

問 交流事業の拠点となる昭和温泉宿泊交流施設（新しらかば荘）の、指定管理料の算定方法は。

村長 温泉交流棟は村民のための公共的な施設であることから、温泉利用料の収入と維持管理費の支出を推計し、施設維持に要する経費に相当する額とした。

問 昭和温泉宿泊交流施設の指定管理候補者の営業収支計画書はどう指導するのか。また公表は可能か。

村長 施設の目的が果たされるよう、指定管理者が収支計画に沿った経営を行うよう必要

村長 ホームページの活用、チラシ、車両へ

の掲示などの宣伝活動や、旅行会社や、企業や団体にも営業を行う予定である。

問 昭和温泉宿泊交流施設の指定管理候補者の将来ビジョンはどう捉え、見通したのか

に応じて協議を行つていく考え方である。

問 昭和温泉宿泊交流施設の従業員の心のゆとりと接遇や料理、そして昭和村の顔としての指導は、しっかりと願いたいが考えを尋ねる。

問 昭和温泉宿泊交流施設単独の定期的な誘客イベントを考えるべきでは。

問 昭和温泉宿泊交流施設の利用客確保のため、営業活動や宣传活动は今まで以上に大きな展開をされたいが、考えを尋ねる。

の掲示などの宣伝活動や、旅行会社や、企業や団体にも営業を行う予定である。

問 集落活性化の支援継続を

問 単独のイベントは考えていない。

問 集落単位でイベントなどが実施され、活動力が生まれている。財政的支援、人員的応援の継続を期待するが村の考え方を伺う。

の掲示などの宣伝活動や、旅行会社や、企業や団体にも営業を行う予定である。

昭和村議会だより

村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 新装開店する「昭和温泉しらかば荘」の運営を問う

A 指定管理者と必要に応じて協議を行う

問 施設の運営には高度な経営手腕が求められる。安定経営にはどんな指導・監督をするのか伺う。

村長 指定管理者が収支計画に沿った経営を行いうよう、必要に応じて協議を行う。

問 指定管理者と、どんな協定を結んでいるのか。

総務課長 公の施設を有効に活用して、そこ

で収益を上げるという内容の協定がされる。

問 従業員の接遇とマナー向上を伺う。

村長 支配人が中心になり、昭和村の顔として接客対応ができるよう、きめ細かな研修を行っている。

問 社外研修を実施したとのことだが、どんな研修なのか。

総務課長 福島県主催の研修会に参加した。

問 新施設で働く職種別人員の確保状況と、どんな勤務形態で運営するのか伺う。

村長 指定管理候補者では、営業担当、料理担当、総務担当の業務を設定し、社員11名、臨時職員1名、パート従業員3名の体制を計画している。勤務体制は、交代制勤務が予定されている。

問 従来のしらかば荘従業員は全員採用するのか。また、パートの勤務態勢は。

総務課長 具体的な雇用の仕方は把握していない。

問 名物メニューは何種類くらい試作したか。

村長 指定管理候補者

で検討している。地元食材を活用しながら季節感を大切にした料理として、法要などの仏事に対するサービス向上や、村外客の送迎などは考えている。

問 名物メニューについては、平成23年第4回議会定例会で答弁しているのに、完成していないとは、どういうことなのか。

総務課長 現在、料理長が準備を進めているところである。

問 温泉交流棟はオーブンの7月まで休業するようだが、老人休養ホームの観点から、常連の村民に対する救済として、休業期間の短縮を考えても良いといふところである。

総務課長 法要だとか、村外のバスの運行だとかは、具体的には指定管理者の範疇であるが、なお、その辺は聞いておきたいと思つてている。



新しらかば荘の
「露天風呂」

村政を問う

一般質問



〈五十嵐勝 議員〉

Q 人口減少抑制には数値目標が必要では

A 目標を設定して効果が見える形にする

問 人口減少速度を少しでも抑制するには、

数値目標を設定して、

強力な対策、取り組み

が急務と考えるが、村長の考えを伺う。

問 昭和村に定住者を増やす場合、どんな問題があるのか。また、どう認識しているか。

問 第5次昭和村振興計画では、「子供を生み育てる環境の整備充実・仕事づくり・居住環境の整備充実」を重視、施策を実行しているが、その進捗状況と点プロジェクトに定期評価、今後の取り組みを尋ねる。

問 実際に取り組んだ内容、結果、課題、それらを尋ねる。

A おおむね計画どおり遂行されている

村長 過疎対策等については、各課連携して取り組む必要があるので、施策の中での事業ごとに数値目標を設定し、より一層、効果が見える形にして事業推進を図りたいと考えている。

産業建設課長 農業分野では新規就農者確保事業に取り組んでいるが、冬期間の仕事がないことがネックになっている。

村長 各施策部門を横断的に取り組み、定住対策事業の推進を図るために、3つの重点プロジェクトを掲げ、人口減少の歯止め対策に転じられるよう取り組んでいる。

福社施設の整備、道の駅整備、宿泊交流拠点整備、矢ノ原駐車場整備など、交流人口の拡大につなげるとともに、それに伴う雇用の場の創出、ひいては定住促進に結びつけるため、分野横断的に一層力を入れる。

個々の施策については、毎年の実施計画を

問 実際に取り組んだ内容、結果、課題、それらを尋ねる。

総務課長

具体的に

は、総務課と産業建設課では、首都圏で開催の「新農業人フェア」や「ふるさと回帰フェア」に出展し、新規就農者や定住希望者の確保に向けた相談会などをおこなっている。

その他にも、分野横断的に共通認識を図りながら進めている事業が幾つかある。



宅住希望者相談会

村政を問う

一般質問



〈菅家一博 議員〉

Q 消防団員の待遇改善は

A 近隣町村の動向も視野に対応する

問 地域に密着し、住民の安心・安全を守っている消防団は、本村にとって非常に重要な存在である。

消防団員の報酬引き上げの考えはないのか。

村長 会津坂下消防署管内で比較しても遜色のない金額である。

しかし、消防団は大変重要な存在であるため、今後は近隣町村などの動向も視野に入れ、対応を図る。

問 ある地区の若者は、村に帰つて来て5

問 団員確保の取り組みは行っているのか。

村長 村でも各企業等に協力をお願いしている。消防団では、消防団長を筆頭とする本部幹部、各分団幹部、各班の班長及び副班長において、管轄する地域内に該当者がいる場合は入団勧誘を実施している。



年になるが、だれ一人勧誘に来なかつたらしく。消防団の班長は、きちつと履行しているのではないか。

総務課長 次回の消防団幹部会で話をして、再確認をする。

問 消火栓が凍結して水が出ないと箇所が何力所かあるという。改善の計画はあるのかないのか。

村長 承知しているので、年次計画により修繕等の対応を図る。

Q 少子化に伴う子育て支援は総合的に取り組む考えだ

村長 少子化対策や子育て支援対策は、保護者の経済的負担軽減に限らず、子供の医療や

問 子育て世帯が安心して生活できる基盤をつくることが昭和村の未来につながる施策ではないかと考える。今後の少子化対策、子育て支援策について村長の考え方を伺う。

村長 少子化対策については、各課が連携し、総合的に取り組む考えだ。

問 保育料の減額が示された。画期的な進歩である。今後は無料化に向けた施策を望むが、村長の考えを伺う。

教育環境、安心して出産できる環境を整えることはもとより、生活の基盤となる働く環境の整備、産業福祉の充実など総合的な取り組みが必要だと考えていく。これまでの施策の検証を行い、今後もあらゆる対策を講じて、少子化対策に取り組んでいく考えである。



昭和村議会だより

平成26年度昭和村一般会計予算 21億6379万円で成立

平成26年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会計の名前	本年度の額	前年度の額	比較増減
一般会計	21億6379万円	19億3775万円	2億2604万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	2億3778万円	2億3050万円
	施設勘定	1億4275万円	1億4462万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	2億6067万円	2億6100万円
	介護サービス勘定	1221万円	1464万円
後期高齢者医療特別会計	2464万円	2407万円	57万円
簡易水道事業特別会計	7725万円	7156万円	569万円
下水道事業特別会計	6187万円	7477万円	△1290万円
農業集落排水事業特別会計	5611万円	5422万円	189万円
合併浄化槽事業特別会計	596万円	553万円	43万円

※千円以下四捨五入

詳細は「広報しようわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の概略

や、道の駅に関する事業などを実施します。

歳入

◎地方交付税

国 地方財政計画を踏
まえて、前年度より3千
万円減額の10億2千万円
を見込みました。

小中津川に2億1千3
00万円をかけて村営住
宅を建築します。

◎定住化対策

新規就農者確保事業
や、担い手支援対策事業
に取り組みます。

◎農業対策

昭和ホーム増床事業に
2億5千420万円の補
助金を支出します。

◎繰入金（貯金取り崩し）
地方交付税減額を補う
ため財政調整基金（貯
金）等を3億7千484
万円取崩します。

◎村債（借金）

主に昭和ホーム増床補
助金や村営住宅建設の財
源として、国から2億9
千820万円を借りる計
画です。

◎高齢者福祉の充実
昭和ホーム増床事業に
2億5千420万円の補
助金を支出します。

◎村民の安全安心

ハザードマップの作成
や、総合防災訓練を実施
します。

歳出

◎村民の活力向上

地域づくり応援事業補
助金や、地域営農活性化
推進事業を実施します。

◎観光交流促進対策
新しらかば荘外構工事



主な質疑

村民の活力向上

問 集落支援員の過去3年間の経緯と、今年度の活動内容は。

答 NPO法人茅麻俱楽部の3人を委託して、地域に活力が出るような活動をおこなった。

今年度も引き続き活動する。

観光交流促進対策

問 観光交流人口受入強化支援業務委託324万円の事業内容は。

答 新しらかば荘の7月オーブンまでの、準備期間の経費である。道の駅事業335万円の内容は。

答 開所式の諸経費、村外にある観光看板の改修、無線LAN整備、防犯カメラ設置など。

農業対策

問 農地制度実施円滑化事業補助金240万円の事業内容は。

答 農地利用の状況調査や水稻直播の実証事業の経費に充てる。

答 予算成立後に本格的には。

に用地交渉を始める。

問 新しらかば荘外構整備工事の完了時期は。

答 11月末頃の予定。

問 田舎暮らし体験住宅の利用実績は。

答 平成24年度は40日間、平成25年度は80日間稼働している。

問 観光交流人口受入強化支援業務委託324万円の事業内容は。

答 中山間地域等直接支払事業は今年度も継続されるのか。

問 担い手支援対策事業補助金1千500万円を計上したが、農業委員会建議などは参考にしたのか。

問 現在5軒に設置しているが、15軒に増やしていくことにもつながるので積極的に整備を図る。

問 新規農業参入推進事業補助金33万円の該当者は何人か。

答 平成23年度に就農した3組が該当。

問 繁忙通報装置給付事業の今後は。

答 自己資金は5千万円である。

問 緊急通報装置給付事業の今後は。

答 含まれている。

問 新規農業参入推進事業補助金33万円の該当者は何人か。

答 平成23年度に就農した3組が該当。

問 繁忙通報装置給付事業の今後は。

答 現在5軒に設置しているが、15軒に増やしていくことにもつながるので積極的に整備を図る。

問 担い手支援対策事業補助金1千500万円を計上したが、農業委員会建議などは参考にしたのか。

問 現在5軒に設置しているが、15軒に増やしていくことにもつながるので積極的に整備を図る。

問 現在5軒に設置しているが、15軒に増やしていくことにもつながるので積極的に整備を図る。

問 今後、予算の範囲内で検討を加えながら運用していく。

高齢者福祉の充実

問 老人福祉施設整備事業補助金2億5千40万の中には、昭和福

祉会の借入利子の助成も含まれているのか。

また、昭和福祉会の自己資金はいくらか。

答 450人限定で、1泊千円で宿泊できる内容に改正する。

問 矢ノ原駐車場の用地は。

答 預算成立後に本格的には。

問 含まれている。

問 自己資金は5千万円である。

問 緊急通報装置給付事業の今後は。

答 含まれている。

問 ハザードマップは何を指し示したマップなのか。



借金(村債)の残高は→15億5457万円に

村は予算を作るときに、税金や国県の補助金、貯金取崩しだけでは財源が不足しますから、国などから借金をすることがあります。これを村債といいます。

今年度は2億9820万円を国から借りる予定で、その結果、一般会計の借金残高は、平成27年3月末で15億5457万円になる見込みです。

なお、借金は毎年返済し、今年度の返済金額は利子を含めて1億3418万円です。

議案の審議

その他の主な議案の質疑内容をお知らせします。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について

新しらかば荘の指定管理者を株奥会津昭和村振興公社に指定するものです。期間は平成29年3月末までです。

問 指定管理者と結ぶ協定書を開示してほしい。また、施設管理簿の記帳義務を課していただきたい。

答 議決後に締結し開示も可能だ。管理簿は締結の際に検討する。

賛成8・反対1で可決

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例

高齢者世帯が融雪設備を設置したときは、その経費30万円を限度

賛成6・反対3で可決

答 限度額40万円は、拡充部分のみに適用させたい。ご理解願う。

全員賛成で可決

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例

答 「小人」の区分だったが、改正後は「大人」の区分になる。これが一般的な区分なのか。

全員賛成で可決



昭和村商工業振興基金条例

用する。
全員賛成で可決

昭和村商工会に活動資金を貸し付けること

を定めた条例です。

問 貸し付けではな

く、助成（補助金交付）してはどうか。

答 助成（補助金交付）なると、毎年、助成

の必要がある恐怕も

あり、商工会との相

談の中で、貸し付け

の方法にした。

問 商工会から今後の

計画書などは出され

ているか。

答 財政健全化計画が

提出されている。

問 この貸付金は、単

年度の決算で不足す

る場合に対応する資

金なのか。

答 単年度の穴埋めと

いう使い方ではなく

て、10年以内の貸し

付け期間で、経営改

善普及事業、地域総合振興事業等々に活

用すること。

1. TPP交渉において衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。

2. TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。



オープンを待つ
「新しらかば荘」

TPP交渉における意見書の提出について

農林水産大臣に対する要望を提出する議案です。

〔提出者 菅家一博〕

昭和村老人休養ホーム（しらかば荘）設置条例の一部を改正する条例

しらかば荘が新築されたことに伴い、利用料金等を改正するもの

です。

問 従来まで中学生は

「小人」の区分だったが、改正後は「大人」の区分になる。

これが一般的な区分なのか。

答 一般的である。

全員賛成で可決

TPP交渉に関する意見書の提出について

農林水産大臣に対する要望を提出する議案です。

〔提出者 菅家一博〕

TPP交渉における意見書の提出について

農林水産大臣に対する要望を提出する議案です。</p

議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	8	1
昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例	可決	6	3
昭和村法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村老人休養ホーム設置条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村多目的研修施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村からむし織の里条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村田舎暮らし体験住宅の設置・管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村公民館条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村小野川生涯学習センター条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村運動広場施設設置条例の一部を改正する条例	可決	8	1
昭和村農林漁業者等健康増進施設設置条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村振興基金の設置・管理及び処分に関する条例を廃止する条例	可決	8	
昭和村地域活性化基金条例	可決	9	
昭和村商工業振興基金条例	可決	9	
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
工事請負変更契約の締結について	可決	9	
昭和村道路線の変更について	可決	9	
平成26年度昭和村一般会計予算	可決	8	1
平成26年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	9	
平成26年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	9	
平成25年度昭和村一般会計補正予算（第8号）	可決	9	
平成25年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	9	
平成25年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	9	
平成25年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決	9	
平成25年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	9	
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	-	-	-
TPP交渉に関する請願書【請願者：JA会津みどり代表理事組合長】	採択	9	
【議員提出議案】 TPP交渉に関する意見書の提出について	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

村民との懇談会を開催しました



主な質問や要望
—懇談会について—
○若者が参加しやすい
日時を設定して。
○次回も実施して。
○執行者側の報告でなく
議員の立場での報告を望む。

開催期間
4月9日～11日
参加者数
延べ57人

—村政に関すること—
○新しらかば荘の従業員教育は。
○新しらかば荘の職員が多すぎ。
○道の駅の開業準備は十分か。
○将来の昭和ホーム運営は大丈夫か。

○昭和ホームは地元優先で入居できるのか。
○公的賃貸住宅の入居条件、家賃は。
○村営住宅退去時の経費は村で負担を。
○教員住宅の改修を。
○博士峠トンネルの工事着工は早期に。
○消雪道路修繕や排水路対策を。
○玄米甘酒事業継続を。
○空き家の現状調査を。
○からむし織を重点的に支援すべき。

—議会に関すること—
○一般質問はもう少し突つ込んだ質問を。
○議員は8人に削減。
○議員削減は反対。

◎村民全員があもてなしの心で誘客を。
◎コツコツ活動する団体の表彰を。
◎農業委員に女性を推薦しては。

皆さまからの主な意見を見を抜粋、掲載しました。村政に対する意見は、村長に伝え、議会に對する意見は、今後の議会活動にいかしてまいります。ありがとうございました。

●第2回定例会のお知らせ●

6月13日から17日までの日程で予定されています。

一般質問は16日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

委員
副委員長
渡部
菅家
長治
勝
委員
副委員長
東原
馬場
敏章
三栄
源伯

編集委員

今後も皆様のご意見をお寄せ頂ければ幸いで
す。
(菅家 勝)

編集後記

若葉の鮮やかな季節となりました。

先月の議会議員との懇談会に多数ご参加いたしました。貴重なご意見を大変ありがとうございます。貴重なご意見を尊重して、今後も議会活動の参考にさせていただきます。

第1回議会定例会の議会だより第137号をお届けいたします。議会として村の将来について、想定と対応を研鑽しております。議会だより第137号をお届けいたします。